

平成19年度「留辺薬まちづくり協議会」(第8回)会議録要旨

◎ 日時	平成19年10月31日(水) 18:00~20:40
◎ 場所	留辺薬町中央公民館 1階 小ホール室
◎ 出席者	協議会: 12名(福原会長、前田副会長、大江委員、大野委員、笠原委員、坂下委員、澤山委員、菅波委員、千葉委員、松山委員、本條委員、山田委員) 北見市: 南川副市長〔留辺薬自治区〕・小林教育事務所長・小澤総合支所主幹・長谷留辺薬学校給食センター所長・森産業課長・角丸建設課長・川本建設課土木担当係長・米村建設課建築担当係長・鎌田産業課耕地担当係長 事務局: 清野総合支所長・伊藤総務課長・奥原地域振興担当係長・海鉾地域振興担当

開 会

事務局 開会(18:00)
(総務課長) ただいまから平成19年度 第8回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、福原会長よろしく願いいたします。

福原会長 お晩でございます。皆さんお忙しいところ、ご出席くださりましてありがとうございます。今日は、第3次実施計画に盛り込むべき事業としまして、新たに出てきました事業の説明と、いよいよ答申書を作っていくこととなりますが、具体的にどのような形にしていくのかを協議していきたいなと思っておりますので、今日は、よろしく願いいたします。

福原会長 それでは、南川副市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

南川副市長 お晩でございます。私からは、何点かご報告をさせていただきます。
今月は2回の協議会の開催になりまして、委員の皆様には大変お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。1つ目は、ふるさと会の開催でございます。10月19日が札幌るべし会、21日が東京るべし会ということで、ふるさとを代表して出席いたしました。札幌は31回目ということで、来賓、会員含めて50名ほどの参加をいただきました。昨年よりは少ないんですが、昨年は30回ということで多かったです。東京るべし会は35回目ということで、来賓、会員含めて70名ほどの参加をいただきました。札幌、東京も、穏やかな中に、ふるさとの思い出話しなど、時間の経つのを忘れていたというような盛り上がりを感じてきました。同時に、ガス漏れ事故とか、水道断水についても、大変、皆さんニュースなどを通じて心配をしておりました

が、私のほうから、心配を掛けたお詫びと、それから再発防止の対策を十分にやっていくこととお話ししてきました。10月29日には、行政評価外部評価報告書というものが市に提出されまして、川江税理士ほか5名の民間の皆様が作成したのですが、これは、役所が行っている行政評価は内部評価で甘さもあるだろうということで、外部の先生方をお願いをしております。中立の事業評価でございますが、評価をしていただいた報告が出されました。個々いろいろと具体的な内容がございますが、ホームページを含めてご覧になれるのかなと思っております。基本的な先生方の認識は、行政の側に立った事務事業評価でなくて、市民の感覚により近い言葉で評価をいただいたという話でございます。また、職員の皆さんには、日常的に業務点検意識を持って取り組むという心構えを養成してほしいし、いま現在、努力不足というようなご指摘だと思っております。同時に市役所は大きな組織になりまして、どうしても縦割りの組織ということがありまして、これを払拭しなければなりません。また、その過程だということで、この点につきましても、今後、政策的な事業、例えば、農業の事業であっても、副市長には関係のある事業が増えてきているので、横断的に事務事業評価をする体制を整えるようなご指摘もございました。いずれにいたしましても、市は、この報告をしっかりと受け止めまして、今後の行財政改革に活かしていきたいと考えております。また、11月5日には臨時市議会の開催予定になっておりまして、新聞等で報告されておりますが、東急ビルの取得について、大通ビル、駐車場ビルと附属建物の寄付、関連いたしまして、土地購入費として、2億9000万円、約9000㎡の取得をすることになっております。この財政対策につきましては、土地開発公社が土地を取得することによってございまして、市は3年間の債務負担で財政負担をすることになっております。また、ビルの取得に際しましては、マネージメント団体として、(株)まちづくり北見が、その任を受けるということになりました。この、まちづくり北見という株式会社につきましても、出資者は北見市ほか14団体、企業でございまして、資本金が3000万円というような株式会社でございます。具体的な今後の運営プラン、或いは、コストの検証等につきましては、まちづくり会社を中心に早急に改めていくというふうな段取りになっております。以上、申し上げます。

本日の会議につきましては、新規事業の説明と全事業についての財政情勢方針の協議等が主な内容ということになっておりますので、熱心なご議論の中から、ご協議いただきますようお願い申し上げます。

本日は、よろしく願いいたします。

質問・意見

福原会長

いまの報告につきまして、特に、お聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

笠原委員

いまの報告によりますと、前回、お聞きしました地域産業活性化計画のことなんですけど、あの後、すぐマスコミに出たんです、内容が。それで、質問の意図としましては、あのような事業が北見市として、国とか道にあげるのであれば、留辺蘂地区としても、何らかが該当している可能性のあるというふうに考えた場合に、副市長としての立場、若しくは自治区長として立場として、その計画の段階、あげる段階で何も相談もされなかったのかということになると問題でないかと思うんですよ。あれは結局、新市ではなく、旧北見市だけの話して、新北見市にとって、盲動の計画なのではないかと思ったのですから、もし、この計画が、旧町長の立場を調べられてないまま、国、道にあげられたのであれば、これは、ちょっとまずいのではないかという気がするんですね。副市長の立場としても反故にされたのではないか。それで、敢えて、こういう質問をさせていただいたんですけど。

南川副市長

前回の質問を受けて、どういうことなのか、どう結論付けたのか、後で報告します。

事務局

(地域振興係長)

いま、会議録をまとめている段階でございまして、準備してございませんので、次回の11月14日に回答させていただきますので。

笠原委員

出来れば、概要というよりも、こういう地域産業活性化計画というものを国にあげたんですよ。結局、新聞報道でわかった段階では、食品だとか、ITだとかの関連事業で、120名の新規雇用の計画だという。その中身を見たら、固定資産税の減免だとか、減収を国が補填するとか、農地転用については迅速化するという話してあって、食品であれば、留辺蘂だって、当然、活性化計画の中に、何らかの事業を組み入れる可能性があったのではないかと思うのです。その際に、副市長の方にとりか、総合支所長に、その計画を作成・立案する段階に、何らかの情報というか、或いは、関与するとか、ということが、もし、なされて無いのであれば、いろんな項目、いろんな北見市の計画自体が、旧町からの意見を締め出すように書いたという危惧もあるわけです。それで、結果的に、副市長の立場も、当然ですが、地域の衰退感というか、失いかけないような状況で、計画自体、中身がよくわからないので、何とも言えないんですけど、印象的には、そういうふうに思うんですよ、非常にこれは、由々しき問題だなという、結局、本来は留辺蘂自治区でも該当するような計画は、これに手をあげて、少しでも入れていく可能性があるというふうに考えると思うんです。そのときに、声も掛けてくれなかったら、地域の可能性すら失われてしまうのかなと思います。それ以上、今回、概要も無いので、わからないのですが、そういうところも、あまりにも情けないのではないかと思います。

福原会長

いまの概要がわかったと思いますので、次回に、その経緯というか、その辺を含めて、話していただければと思いますので、そういうことで了解していた

だけですか。

笠原委員

わかりました。

報告

【 会議の成立について 】

福原会長

それでは、会議に先立ちまして、委員の皆様には事務局より会議の成立について報告してください。

事務局

(総合支所長)

会議開催に当たりましては、北見市自治区設置条例第7条第3項の規定によりまして、半数以上の出席が必要であります。本日、木村修委員、中村憲二委員、久富慈順委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいておりますので、正副会長を含め、委員15名中12名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

福原会長

本日の出席者は12名で、会議は成立しておりますので、委員の皆さんよろしくお願いいたします。

福原会長

本日の会議につきましては、概ね午後8時を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議題

【 (1) 第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の
今後のあり方について 資料説明 】

福原会長

それでは、次第の「2. 議題」に入らせていただきます。

(1) 第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について、前回は、継続事業について協議を行いました。本日は、第3次実施計画に新たに盛り込んでいく予定の新規事業について協議を行ってまいります。最初に事務局より説明をお願いします。

事務局

(地域振興係長)

資料について説明をさせていただきます。

協議会資料の1ページから4ページをお開きください。こちらの資料につきましては、新市まちづくり計画主要事業一覧でございます。前回と同様の資料です。内容の説明は省略させていただきます。次に、協議会資料の5ページをお開きください。前回の協議会で説明させていただきました継続事業に新規事業分を追加した施策体系図でございます。事業数につきましては、36事業になってございます。次に協議会資料の6ページから8ページにつきましても、継続事業に新規事業を追加し、まとめた事業一覧でございます。なお、本日説明させていただきます新規事業につきましては、網掛けしている部分で

ざいます。8ページの事業費合計欄をご覧ください。継続事業と新規事業を合計した最終的な事業費合計でございます。一般財源を見ても平成20年度では、約6100万円、平成21年度では約1億1000万円、平成22年度では、約1億3600万円となっており、事務局からお願いいたしました一般財源の目安を各年度でオーバーしているところであります。9ページから22ページまでは、本日、ご協議いただきます新規事業関係の資料でございます。23ページ以降には、のちほど協議をいただきますが、今年度の答申の様式の前案でございます。

以上でございます。

質問・意見

福原会長 事務局より資料についての説明をいただきましたが、ご質問、ご意見等、いただきたいと思っております。

福原会長 もし、何かありましたら、その都度でも、言っていただきたいと思っております。

議題

【 (1) 第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について 学校給食センター所管 】

福原会長 それでは、個々の事業について説明をいただきたいと思っております。最初に、学校給食センター所管の事業について協議を行ってまいりますので、事業の説明をお願いします。

長谷 留辺薬学校
給食センター所長 それでは、学校給食センター所管の事業について説明いたします。
… 長谷留辺薬学校給食センター所長より説明 …
●米飯学校給食環境整備事業

質問・意見

福原会長 長谷所長より説明がありましたが、ご質問、ご意見等、いただきたいと思っております。

大野委員 米飯パックの問題ですが、前々から、お母さん方の間でも、パック詰めではなくて、盛り付けできる食器でということが言われておりましたので、やっと、このようになるんだなと思うんですが、食器について、メラニンを使っているところがあるという話でしたが。

長谷 留辺薬学校
給食センター所長 常呂給食センターはメラニンです。この食器は、かなり古い時期らしいんですが、北見の給食センターは平成15年に建物ができまして、あそこは新しい

んですが、強化磁器を使っています。見栄えがいいので、ただ、難点は、割れやすいという点と、買うときに高いという部分があります。今回の計画では、強化磁器を考えております。

大野委員 メラニン、なんかいろいろと体に害があるようなことを聞いていますので、

長谷 留辺薬学校 そういう話しは聞いておりますけど、それで、原課の考えとしては、こういう強化磁器等の食器、ガラスとしています。

大野委員 あと、箸の問題なんですけど、いままでどおり割り箸ですか。

長谷 留辺薬学校 実はですね、割り箸にも意見がございまして、もともと留辺薬町は「木のまち」ということで、割り箸にこだわって、これまで使ってきたという経過がございまして、北見市内においても、留辺薬だけが現在、割り箸を使っているような状況です。ただ、「マイ箸」と言いますか、最近、非常に環境問題等で、割り箸が非常にバッシングにあってですね、非常に価格が高騰しているような状態で、ただ、留辺薬の業者があるわけですが、北見については、道外の原木という、要するに、製材として使えない部分を、丸太の部分ですね、加工しまして、それを使って、安全な箸を供給してもらおうということで、ただ、値段が非常に高騰して、今年の4月まではですね、1膳、1円20銭が5円くらいでないと、とても出せないと業者から言われまして、そのあと、センターとしては、なかなか予算的には出せないなので、業者の方と協議した中で、いまの箸を短くして、同じ値段で出してもらっています。ただ、今後ですね、非常に、業者側としても、うま味の無い商売と言いますか、割り箸は、なかなか、あまりおいしい商売では無いらしいですね、できれば、よそにという話しもあるものですから、ただ、その辺で、今後の協議をしながら対応できたらと思っております。

福原会長 大野委員は、割り箸をやめて、箸は自分で用意するという考えがいいのではということですね。

大野委員 そうですね、「マイ箸」という言葉があるものですから、考えてもいいのではないのでしょうか。

長谷 留辺薬学校 現在使っている箸は2円で、7寸箸です。小学生は短くてもいいんですが、中学生は使いづらいと聞いていますので、その辺を含めて協議していきたいと思えます。

山田委員 食器については、前々から、昔から留辺薬の時から出ていた問題なので、それはいいんでないかと思いますが、いまの箸の問題、いま、非常に給食の問題

については、都会では、給食費を払っていないとか、もう少し、親御さんにも責任を持たせることも必要では、2円もかかるのであれば。「マイ箸」くらいは家で持たせて、やっぱり、そんなに苦慮する値段でもないし、親御さんもね、それくらいはいいんでないかと、2円にしたって、610人に1年間を計算していくと、箸だけでも相当な、箸業者が地元業者で、うまく流通しているなら、これもまた困るけど、いま地元から7寸の箸で安いものは無いんでしょ。

長谷 留辺薬学校
給食センター所長

それで、いま給食センターは、いままで長年のつきあいの部分とですね、給食費の中から給食自体、なかなかこれだけ高いものは出せないということでしょうね、かなり、業者のほうも無理してもらっています。それを踏まえて、今後ですね、洗い箸にすれば、給食センターとしては、1回買えば、割り箸を1年間で使うくらいの単価で購入できます。ただ、洗浄の手間がかかるんですが、現体制のままでも、なんとか対応できますので、そういうものを視野に入れていく方法もある。あと、「マイ箸」の関係につきましては、「マイ箸」になると、お子さんが家に帰っても、洗わないで、そのまま学校にくることも十分にあるんですね。また、センターとしての責任が問われることもあります。

山田委員

それは、センターが悩むことでなくて、それは、親の普段の問題だから。

福原会長

いろんな問題があがってございましたけど、「マイ箸」を持ってくるとかどうか、まちづくり協議会でも関心があるところですけど、具体的には、給食には、運営委員会があって、そこで、親を含めた中で検討するという対応になると思いますので、こんな意見があったということで押さえておいてください。

福原会長

事業に関わる予算のことについて、何か皆さんありませんか。

澤山委員

これは、センター炊飯方式を含めて検討ということですか。

長谷 留辺薬学校
給食センター所長

事業経費につきましては、20年度に計画しておりますものは、あくまでも、容器の変更に伴う事業経費、あと、期間外予定につきましては、センターの炊飯方式の予算額を計上しております。

澤山委員

実は、2日前にPTAの役員会があったものですから、ちょうど同じ話がありまして、箸が短くなったという話から始まりまして、米飯のセンター方式で炊けば、温かいご飯が食べられるよというような話で、設備が、もともとそういう設備になっていなくて、仕方が無いんだという話で終わってしまったんですが、ある役員が言っていたが、その役員もある親からそういう話をされたようですが、箸が短くなって使いづらいんじゃないかということで、本庁の話では、大人にはちょっと短いかもしれないが、子供は2cm短くなくても、なんとか使っていますよというお話を聞いたものですから、たま

たまそのときに、ご飯のほうは、容器ももったいないですし、センターで炊けて温かいご飯が食べられるようになればいいねという話しがたまたま出ていたものですから、いいお話しだなと思っているんですが、箸の件については、去年か一昨年に話しが出ていましたけど、割り箸をやめて、「マイ箸」を使うという件も、また、平行して進めていただきたいなど、皆さんの言うとおりの、いろんな問題が、親のほうに問題があるということなので、私もそのように聞いておりますが、箸を含めて食器も茶碗を使うのですから、計画に向けて確実に進めていただきたいと思います。

福原会長

他にありませんか。
20年度は食器類の購入ということですが。

千葉委員

お箸もそうですが、お茶碗だって自分で持ってきてもいいんじゃないですか。お箸も洗わない、お茶碗も洗わないならね。だから悪いんだわね。きっと。

長谷 留辺薬学校
給食センター所長

給食センターにおいては、消毒を85度、10分以上ということで、衛生上問題ありませんので、きちんと消毒をしておりますので、家庭で持ち帰るのは問題があるのかなと思います。

福原会長

食器を揃えるということだけでなく、学校給食の運営のほうではないかと思いますが、その辺につきましては、運営につきましては、運営委員会とか父母で進めていただくことになろうかなと思います。箸は洗わないで来る者がいるという話しでもありますし、私が聞いた話しでは、食事が終わったら「ごちそうさま」といって、箸を洗う。そこまで学校で教育の一環としてやっていく。そういう考え方もあるということで、そういう問題は現場で検討いただくということで、20年度で食器を揃えるということについては、よろしいですか。

【 …委員全員 異議なし… 】

福原会長

そういうことで、この件につきましては、終わりにします。
次に進みたいと思います。

議 題

【 (1) 第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の
今後のあり方について 産業課所管 】

福原会長

続きまして、産業課所管の事業について説明をお願いします。

森 産業課長

それでは、産業課所管の事業について説明いたします。

… 森 産業課長より説明 …

●留辺薬地区道管明渠排水事業

質問・意見

- 福原会長 森 産業課長より説明がありましたが、ご質問、ご意見等、いただきたいと思います。
- 本條委員 もう一度確認したいのですが、延長は何mになりますか。
- 森 産業課長 1,600mですが、協議会資料20ページの図面にも記載しております。
- 福原会長 他にございませんか。
- 澤山委員 最近、すごくおかしい気象で、皆さんもわかっていると思いますが、極端な雨の降り方をするものですから。私のエリアより上のほうなんで、確認したいのですが、まだ整備されていないところだと思うのですが、こういう整備がされていかないと、最後は、水は低いほうに流れますから、町のほうで、なんらかの被害が出るということで、やはり、環境というか、気象に対応したですね事業を実施していただきたいと思います。それと、森課長、原因は、もっと上からか、8号線からですか。
- 森 産業課長 そうですね。図面の点線は、もう整備済みですので。
- 澤山委員 水が湧いているというか、山の水がくるとかですよ。8号線から。
- 鎌田耕地担当係長 8号線までは国営事業で12年から13年までで事業が完成されています。それで、間接事業ということで、国営の事業を計画するよりも、道営事業の部分を残して、そういうプランで契約することによって、残りの部分を道営事業として、解決しております。
- 本條委員 川の名前は、何という名前でしょうか。
- 山田委員 ハナワビバウシ川じゃないですか。
パンケビバウシ川とつなげる手はないんですか。
- 森 産業課長 ございません。
- 福原会長 他にございませんか。
- 大江委員 根本的なことをお聞きしますが、皆さんご存知なのかもしれませんが、直接、事業を整理するのか、普段、事業の根本がわかってないんですけど、私の場合は、事業費を圧縮していくことになるんですけど、おのおのの事業費を圧縮し

ていくこともするんですか。それとも、事業自体をやめてしまうのか、両方するんですか。

福原会長 事業費の圧縮をすとか、なんかは、このあとから検討するんですけど、いずれにしても、どこか落とさなきゃならないものですから、事業そのものを落とすというものも出てくるかもしれませんし、事業の内容で落とす、金額を減らすことだってあるかもしれませんけれど、この事業なんかは、どういう事業ですか、道営事業で、市で負担しなきゃならんところを出すということですね。それを落とすわけにはいかないんでしょ。

森 産業課長 そうはなりません。落とすわけにはなりません。

大江委員 おのおのの予算については、落としようが無いというところまで絞り込んでいくんだと思っていましたので。1円でも絞ったら、事業がゼロだということですね。

南川副市長 いくら絞れということは無理かもしれませんが、100mのところを50mにすとか、1年のところを2ヵ年ですとか、そういうことは、これを立案するときに検討していますし、これからヒアリングを受ける中にも、そういうものが出てきます。例えば、スキー場と言えば、リフトと圧雪車を一緒に入れよう思ったが、2年に分けるとか、そういうことはあります。できるものとできないものがありますね。

福原委員 いま、大江委員が言ったのは、出されてきた予算案そのものが、ギリギリの予算ということですね。

大江委員 極端な話しですが、1万円切ったら仕事はできないところまで絞りこんでいるのかと。

南川副市長 しかし、いまのよりどころは、この数字しかないですね。

山田委員 そういうところを入れると、さっきの給食センターみたいなところは、食器や何か買うんですよと、だけど、実際にはもっと落ちるんだよと、そういう面は出てくる。

大江委員 議会で考えることのような、そんなようなことも、やるのかなと思ったものですから。

福原会長 いろいろとテレビの報道を見ていると、入札制度の問題だとかありますが、おそらく、いろいろと何か考えれば実施段階では変わってくる可能性はあるだ

ろうけれども、予算をたてる段階では、こういうものを参考にするよりしょうがない。そういうことですね。

福原会長 他にございませんか。
無ければ、次に進みます。

議 題

【 (1) 第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の
今後のあり方について 建設課所管 】

福原会長 続きまして、建設課所管の事業について説明をお願いします。

角丸建設課長 それでは、建設課所管の事業について説明いたします。
最初に、普通河川シケレベツ川河川改修事業について説明いたします。
… 角丸建設課長より説明 …
●普通河川シケレベツ川河川改修事業
●留辺薬旭団地市営住宅解体除去事業

質問・意見

福原会長 角丸建設課長より説明がありましたが、ご質問、ご意見等、いただきたいと思えます。

福原会長 台風、大雨の大水で壊れた災害復旧ですので、意見の出しようがないですね。

本條委員 左岸道路と分岐しているところの橋ですね。あの辺は、秋から水量が多くなる。

福原会長 災害復旧という形ですね。

角丸建設課長 本流の川底が低くなっているものですから、あわせて改修を行いたいのですが。

福原会長 住宅解体について、何かございませんか。

笠原委員 すみません。住宅解体ではなくて、シケレベツについてですが、奥に、創造の森があるのですが、あそこは、今後はどのように、利活用のアイデアとか無いんですか。折角、建てたのに、もったいない気がします。

森 産業課長 手元に資料がございませんので、できる限りの部分でしか、お答えできませんが、あそこにつきましては、平成5年当時から、国の創造の森事業という部

分の補助事業メニューにのって整備したところでした、バンガロー2棟と管理棟1棟、あと、河川の護岸は木材を利用して整備を行っています。施設の利用状況なんですが、年1, 2回の利用しかありません。さらに、前にお風呂があったのですが、それが、衛生上好ましくない。言ってみれば、保健所から言われたのは、石鹸水を河川に直接流すのはまずいということで、旧留辺薬町時代にここを閉鎖した経緯がございます。そんなこともありまして、この周辺については、利用が極端に減っています。過去には、年間数十人と利用があったのですが、現時点では、ほとんど皆無です。管理人の方も、だいぶ高齢になられてまして、管理が難しいということもありまして、現時点では、ちょっと、あそこの部分は見直しをしようというようなことで、担当課として考えています。

笠原委員 見直しと言いますと、例えば。

森 産業課長 お湯もありますことから、お湯をどういうふうにするのかと、通過型のほうが、あそこでキャンプをしたり、ということもあるので、それから、火を使ったり、水を使いたいということなんですが、水がままならない状況でありますので、諸々考えますと、経費が非常に嵩むといった状況の中で、どのようにしようかと考えているところです。

笠原委員 本来は、創造の森といいますと、森林体験とか自然体験とか、そういうものでしたね。

森 産業課長 あと、そのほか、林業関係者の休憩という部分がメインです。

笠原委員 それでは、森林体験の場としての活用というか、その辺は、子供相手なのか、それとも、一般の人を対象にするのか、折角、整備したので、あのままにしておくのはもったいないような思いもするんですけど、あの辺で、留辺薬の場合は林業もありますので、さまざまな自然体験というか、そういうことで、できれば観光だとか滞在型につなげればいいのかと素人としては思うんですけど。そうしたら、林務課だけでなく、観光課とか、縦だけではなく、横とつながりて、活用できる施設にしていかなければなりません。

福原会長 それでは、次の解体除去事業について、何かございませんか。

笠原委員 これもですね、跡地の利用予定とか無いのですか。

角丸建設課長 いまのところを更地にして、そのままの状態にしておきます。既に壊したところについては、一部、土木工事などの土だとかの仮置き場にはしています。

笠原委員 結局、公営住宅の除去となると、公園団地などは、段々スラム化してきているので、そっちに基盤が必要かなという気がするんですけど、温根湯のほうは、割合、整備が進んできたんだけど、留辺薬のほうは、遅れてきているので。

角丸建設課長 そうですね、旧留辺薬町時代には、温根湯の松山団地などは整備しましたが、合併したということで、市全体の公営住宅のマスタープランを策定しておりますが、それができてから留辺薬の整備になってくると思っておりますので、あと2年から5年待たなければ、公営住宅の改修は、公園団地がだいぶ古く、40年代の住宅が多くなってきていますので、そのときがきましたら、改修を行っていきたく思いますので、その計画を待ってからになります。

福原会長 他にございませんか。
それでは、私からお聞きしますが、21年度からということになっていますが、空き家ができてくるということは、あまりいいことではないし、それから、安全管理対策も必要だということはわかるんですけど、もし、これが後年にずれたという場合に何か特に不都合はございますか。

角丸建設課長 安全管理上の問題だけだと思うんですが。

南川副市長 現実、そういうふうになれば、どうするの。コンパネを張ったりするの。

米村建築担当係長 そうですね、事業が先送りとなると、現状では空き家のままで、窓ですとか、玄関ですとかコンパネは張っていないんですけど、そういった対策をして、防犯、安全対策で、不審者等が侵入できないような、確たる措置をしていかなければならないと考えております。

福原会長 他に、ございませんか。
無ければ、次に進みます。

議 題

【 (1) 第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の
今後のあり方について 温根湯温泉街再生整備事業 】

福原会長 続きまして、温根湯温泉街再生整備事業について説明をお願いします。

小澤総合支所主幹 それでは、温根湯温泉街再生整備事業について説明いたします。

… 小澤総合支所主幹より説明 …

- まちづくり活動推進講師派遣・研修事業（温根湯再生）
- まちづくり活動推進散策マップ作成事業（温根湯再生）
- まちづくり活動推進地場産品開発事業（温根湯再生）
- 湯の里めぐりレンタサイクル（社会実験・温根湯再生）
- 3坪店舗催事イベント（社会実験・温根湯再生）

- まちづくり活動推進景観形成事業（温根湯再生）
- 市道留辺薬町北17号線整備事業（温泉街再生整備）

質問・意見

福原会長 温根湯温泉街再生整備事業について説明がありましたが、ご質問、ご意見等、いただきたいと思います。

松山委員 事業としての景観整備なんですけど、景観を整備していく状況なんですけど、観光事業の一環として、私が提言したいのは、観光客の方に留辺薬で生長している木々の苗を、1株500円なりで買ってもらって、木を植えていただいて、道内の方であれば、あそこに植えた木があるから、桜の苗木であれば、桜の咲く時期に、もう一度いってみようねとか、そういうオーナー制度みたいな形で、観光客のほうが、景観整備の一環ではないんですけども、観光事業の一環としても、入り込めるものがあるとすごくいいと、これは景観事業のことですけど、それにプラスアルファという形で、景観も美しくなっていくし、観光客の方も思い出を強く持っていき、また留辺薬に来たいなという気持ちも増えてくるんじゃないかと。そういうオーナー制度みたいものをプラスアルファとして考えていただいて、事業を考えていただきたいなと思ったんですけど。

小澤総合支所主幹 貴重な意見ありがとうございます。早速ですね、取り入れていくような方法ですね、検討会にはかかっていきたいと思います。

福原会長 他にございませんか。

松山委員 レンタサイクル事業ですが、この事業は、私自身も興味があって大賛成ですが、北見のほうでソーラーカーの大会をソーラーカーレースみたいものを、毎年、毎年やっているんですけど、ソーラーカーを、ある一定期間お借りして、レンタサイクルが通れる範囲内で走行させるような形のことをしてもいいのではないかなと思って、北見市という中での位置付けとして、留辺薬地区でも、ソーラーカーで走りますよと、これは、観光にプラスする面として、すごいプラスアルファがあるんじゃないかなと思ったんです。だから、ソーラーカーの大会だけで、毎年終わってしまうのを、その団体の考え方にもなるんですけども、その事業にもプラスアルファでやってみると、面白いんじゃないかなって思うんです。夏季限定になってしまうと思うんですが、そういった形で取り組んでいただきたいと思います。

小澤総合支所主幹 非常に難しく、北見の中でも香りゃんせ公園以外に走らせられないのかという形で、かなり論議されたんですが、道路交通法、道路車両運送法、車検の方ですか、レースで走っている車が道路を走れないんです。ナンバープレートが

付けられない車になっておりまして、そういう車をですね、仮に交通止めなどをしても、道路の中を走らせてはいけないという形で、北見でもかなり論議したんですが、これについては、車両ナンバーを取っているものがあれば、そういうことができると思いますので、その辺については、持ち帰って、そういうことになるかどうか検討してみたいと思います。いまお話しできるのは、かなり難しいということです。

山田委員 レンタサイクルの設置をしようとするならば、どんな場所にしようとしているのか。

小澤総合支所主幹 まだ、検討委員会には諮っていないんですが、内部で考えているのは、核となるのは2条橋周辺エリアという形で、協議会資料の21ページをご覧くださいと思いますが、2条橋のたもとに赤い網掛けになっているところがありますが、そのあたりにステーションを置きまして、あとですね、花のエリアの花えーる、それと当然、道の駅、できれば2大ホテルの方に協力を願えれば一番いいのかなと思っております。

山田委員 確かに観光客の面と、通過人口の道の駅、道の駅にちょっとトイレに来て、ちょっと見たわと言ってレンタサイクルを借りているというのも大変だなと、それに付け替えてですね、これから事業をやっていく中で、折角、レンタサイクルをやっていくのであれば、道路網の問題で歩道の広さを考えていただきたい。それで、花えーるの方にいくとなると、人も歩いているだろうし、やっぱり、車道に出ちゃうと危険だな、やっぱり、歩道に自転車を走らせるとなると、都会あたりでも、暴走自転車といって、町中を自転車で走らせないようなこともあるんで、そういうところも加味して、歩道も広めにとってあげていただきたいなと思います。

福原会長 他にございませんか。
それでは、私から質問させていただきますが、レンタサイクルと3坪店舗ですが、社会実験ということなんですが、一般的に社会実験という言葉はわかるんですが、用語的になると、なんかの用語として固定している何かの事業ではないか、なんかそんな気がするのですが。

小澤総合支所主幹 まちづくり交付金の中の事業の一環として、期待事業と提案事業とあります。期待事業とは、ハード事業のことで、道路を作ったり、建物を建てたりする部分で、提案事業というものは、ソフト面のものが中心となりまして、ソフト面の中で融通を国のほうで与えてくれて、3年間かけて、人を呼ぶためのこういうやわらかい事業をしてもいいんじゃないかと、要するに、民間が全部お金を出すんじゃなくて、ほとんど公的な部分のほうで9割くらいお金を出して、こういう事業をしてもいいですよということでございます。それで、屋台

かについて協議を行ってまいります。前回の協議会終了後に運営委員会を開催し、事務局から答申書の基本的なフレームについて相談がありました。運営委員会としては、事務局から説明を受けた内容で、次回の協議会で委員の皆さんと一緒に協議していきましょうということになりましたので、皆さんから意見等をいただきながら基本的なフレームを決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最初に、資料について事務局より説明をお願いします。

事務局

(地域振興係長)

それでは、答申書の基本的なフレームについて説明させていただきます。

協議会資料23ページをお開きください。最初に答申書の表紙がございまして、次に24ページの会長から市長への答申文でございまして、続きまして25ページの「答申にあたって」ということで、留辺薬まちづくり協議会が今年度このような観点で協議を進めてきたというような内容を記載してはどうかと考えているところです。中段以降に記載されている3項目については、昨年の答申書に記載した内容がそのまま記載されておりますが、昨年と同様に記載するのかどうか協議をしていただきたいと思います。続きまして26ページの留辺薬自治区内事業の今後のあり方についてですが、6つの基本目標の前に留辺薬らしさについて記載してはどうかということで提案させていただきます。まちづくり協議会の進め方について、留辺薬らしい事業をどうするかについて話し合いがされましたが、協議いただいた内容を意見としてまとめてはどうかと考えさせていただいたところです。次に、基本目標ごとに事業ひとつひとつに意見を付して答申する部分につきましては、昨年と同じようにしてはどうかと考えさせていただいたところです。次に、今年につきましては事業に優先順位をつけて答申することにいたしました。この優先順位をどのようにつけるのか協議をいただきたいと思います。原々案では事務局で、早期に取り組むべき課題としております。次に、事業ごとに意見を付して答申するわけですが、この部分に盛り込めないものを個別意見として答申してはどうかということで提案をさせていただきたいと思います。続きまして、原々案にはないのですが、運営委員会の中で、まちづくり協議会の考え方を盛り込んでどうかということで運営委員会から提案がありました。このことにつきましても協議をいただきたいと思います。続きまして、27ページ以降ですが昨年同様に協議会の開催状況、協議会委員名簿を付けての答申になるのではないかと考えているところであります。

以上でございます。

質問・意見

福原会長

ただいま事務局から答申書の基本的なフレームについて、運営委員会での提案も含めて説明がありました。いろいろな意見があるかと思っておりますので、項目ごとに意見をいただきたいと思います。

福原会長 最初に、協議会資料23ページと24ページについては表紙と会長から市長への決まった文書ですが、これについて何かありましたらご発言いただきたいと思います。

笠原委員 市民が安心して暮らせるとか、安心・安全というような要望を入れていただきたいと思います。やっぱりライフラインの確保は、いろんな人と話しをしても、こういう話しが出てくるわけですので、この自治区内事業の答申が終わった段階で、次の豪雪対策について関わってくるところもありますので。それから、地域産業の育成についても必要と思います。

福原会長 安心・安全ということについて入れるということの意見です。

福原会長 他にございませんか。

安心・安全を入れるということで、ライフラインということもありますし、豪雪対策なんてことが、このあとの協議会のひとつの協議課題になると思いますので、そういうものをどこかに付け加えるということで、事務局で検討いただいて、新たに項目を立てるか、それとも、文章の中に付け加えるか考えていただきたいと思います。

福原会長 他にございませんか。

福原会長 続きまして、26ページの留辺蘂自治区内事業の今後のあり方についてですが、最初に留辺蘂らしさについて記載することについて、また、内容をどういうものにするのか意見をいただきたいと思います。

いまここで留辺蘂らしさについて、こんなものが留辺蘂らしさだということで、改めて取り上げることは難しいんでないかという気がします。しいて言えば、継続事業それから新規事業含めてやってきたことが、留辺蘂として必要なものだということになるだろうと思うんですけど、特に取り上げて、これは留辺蘂らしさで、是非ひとつ重点的に頑張ってもらいたいというものがあればですね入れたいなと思いますが、何かございますか。

山田委員 文章を入れていただくのであれば、前回の協議会の中で、会長から言っていた、来年、再来年、大きなスポーツ大会が留辺蘂らしさで、弓道にしてみれば、北海道でも有数の弓道のまちで、ゲートボールにしても、それだけの人数が入ってくるのですから、スポーツに関しては、大きな大会を行うのが、留辺蘂らしさの部分があるのかなと、そんなことを入れたらいいのかなと思います。

菅波委員 基幹産業の観光と木材で経済発展してきた部分を入れていただきたいと思います。

福原会長 観光、農業、木材などを留辺薬らしさとして取り上げるということです。

福原会長 他にありませんか。

大江委員 留辺薬らしさとは違うのかもしれませんが、おのおの合併する前の、そこが持っていた機能を、効率優先として集約した結果、コミュニティが存続できないようにならないようなことにしてほしいと思います。効率を優先していくと、おそらくは大都会に何もかも集約したほうが良いという岐路になってしまう。

福原会長 合併する前の各町で持っていた地域コミュニティを失くさないでいくということの必要性を訴えていくということです。なんでも統一、金がかかる、均等ということだけでなく、合併前の町の持っていた機能を大切にしていきたいということです。

福原会長 他にございませんか。

千葉委員 ここで言っているのかわからないのですが、留辺薬のリサイクルセンターが無くなるということを知ったものですから、本当に無くなるのですか。

事務局 リサイクルセンターは残ります。

(総合支所長)

千葉委員 残るんですか。

事務局 一部の分別は、リサイクルセンターで処理したものを、北見に統合されるものは若干ありますが、その作業に携わる人の仕事がなくなるということはありません。

(総合支所長)

千葉委員 リサイクルセンター全部が無くなるんじゃないんですね。

福原委員 大江委員の発言と同じようなことですね。なんでもかんでも集約してしまうんじゃないくて、富岡の処分場も無くすわけにはなりませんので、そんなこともさっきの話に含まれるんじゃないかなと思います。

福原会長 私はですね、留辺薬らしさと言えば、さっき、いろいろと説明がありましたし、温根湯温泉の活性化ということは留辺薬らしさの1つかなと思いますね、さっき話がありました観光の1つでありますけれども、この中で、特に、温根湯温泉とスポーツ大会の開催が留辺薬らしさということじゃないんでないかなと思います。

福原会長 他にありませんか。

福原会長 いろいろご意見をいただきましたけれども、それらを文章にして事務局にご協力いただいていたと思います。また、必要があれば運営委員会で検討させていただくということにしたいと思います。

福原会長 続いて、基本目標があるんですが、基本目標1から6まで、それぞれについて事業化に向けた説明をしていくということで、既に、事業を着手しておりますがというのがありますけど、そのことと、それから、早期に取り組むべき課題という非常にむずかしいところなんですけど、順位をつけるということで、序列をどういう形で答申をするかということなんですけど、大変難しいことだろうというふうに思います。そういうふうに考えると1, 2, 3, 4という順位がついていれば、大変、簡単なのかもしれませんが、それは当然、我々の範疇ほんちゆうの外だろうというふうに思いますし、さきほど、事務局から話しがあったのは、早期に取り組むべき事業ということで、いくつかを優先したものを作って出すとそういう形で取り上げたらどうだろうということがありました。また、別な考え方をすれば、ランク付けして、Aランク、Bランク、Cランクという形で色分けすることもあり得るかもしれませんが、委員の皆さん、どう考えていますか。

山田委員 色分けするのは非常に苦難だと、目に見えて、常呂自治区のように、この事業が最優先だよというものがあれば、だけでも、留辺蘂自治区としては、これも大事あれも大事で順位をつけるというのは、これは、我々委員の中で、これは苦慮するなと思うんです。今回は順位をつけれというのであれば、こりゃまた、つけるのが大変だろうと、それこそ、さきほど会長が言った、公営住宅の解体、こっちのほうは金額的にも、5,000万円以上の部分で我慢しようかなと、それでは、いまの水道の問題だって、温根湯温泉の再生にしたらって、農業の問題にしたらって、これは厳しいかな。

福原会長 いま、山田委員からありましたが、順位をつけることは到底無理だと、難しいということなんですけど、例えば、あの道路と、この道路、どちらがよく通るのかななんて、わからないので、そういうことについては、到底できないんでないかなということで、あと残されたものとすれば、早期に実施すべき事業として、いくつかあげて、そのほかは、こうすることで、こういう形で出すということにするか、さっき言いましたように、早期に取り組み課題はAランクというふうにして、残りをBCランクにするということもあります。

笠原委員 事務局の負担になるかもしれませんが、事業そのものをカードにして、張り出してもらって、カードを入れ替えできるようにしていただきたい。紙だけ見ても、金額だけで割合そんなにむずかしくないと思います。問題なのは、

優先順位をつける場合、前にお話ししたのですが、時間、順位を考えて、切り捨てるということではなくて、時間の経緯を考えたとき、いま実施しないと、あまり効果が無いとか、いま実施したほうがいいのか、ということ考えていけば、後回してもいいものはどれかという場合、さっきの観点から留辺蘂らしさ、例えば、観光だとか、木材だとか、農業だとか、市民生活のライフラインとかの部分と、これは少しあとでもいいかなというのが見えてくるかもしれない。やってみないとわからないんですけど、そういう、いわゆるカード形式で、ぱっと見たときに、どういう印象になるのかなというのがあるんですけど。それと、運営委員会の中で提言した形で、提案したんですけど、自治区として独自の予算というのはついて無いわけで、これは、自治区設置条例の中から言えば、制度的な解釈を言えば、当然、副市長としての決裁権 5,000 万円であれば、この合併が、ある程度一段落をするかしないかの段階ですが、自治区には、それなりの予算を配分していただきたいと、したがって、予算編成に関して、自治区には予算編成権を、これは、まちづくりの原点でありますので、そのようにしていただきたい。

福原会長 いまの考え方から言えば、壁一面に紙で張り出すとか、大きなカードにして。

笠原委員 そうですね。カードがいいです。いろいろと組み換えができますので。

福原会長 ひとつのアイデアだと思いますが、私が思うのは、事業を落としてしまって、これだけを残すんだというのであれば、それはそれで、やりやすいし、20年度から21年度にまわすという形ならいいんですけど、さっき、大江委員からの質問で、南川副市長が答えていましたが、事業そのものを落とすだけではなくて、その内容についても検討していかなければならないということになると、カードだけでは処理できなくなるんじゃないかなと、そんなことも含めて考えていくと、結論を出すのは難しいんですけど、今日は、どこまで決めればいいのか。

事務局
（地域振興係長） 今日、決めていただきたいことは、答申のしかたを昨年のように、事業ひとつひとつに意見を付して答申するのか、それとも、優先すべきものだけに意見を付すのかを決めていただければ、事務局としても時間的な作業があるものですから、そちらを決めていただいて、答申書案を作らなければいけませんから、最終的に優先順位を、こちらから何かを引っ張るとか、最優先に入れるとかの作業は、あとからできると思うんですけど、この1点だけを最初に決めていただいて、このあと、さきほど笠原委員から言われたように、留辺蘂らしさについて、1項目設けて要望項目といいたいでしょうか、独自予算を要望したいということで、そのことを答申書のどこの部分に入れるべきか、さきほどありました「答申にあたって」に入れるべきか、それとも、留辺蘂まちづくり協議会としては、これだけを要望したいという項目を設けるのかを決めていただきたいと思

ます。

山田委員　　これからの答申については、後段の、留辺薬まちづくり協議会としての意見という部分で作ったほうが、いいような気がします。それであれば、事業内容でなくて、今後の進め方だとか、いろんなことが入れられると思うんです。だから、この前の運営委員会で、留辺薬まちづくり協議会としての意見は別枠として作ったほうがいいと思います。留辺薬まちづくり協議会からの意見というか、要望という部分で。

福原会長　　答申は、諮問に対する答申だから、諮問されていない事項についても意見ということで、そういう形の中で、分けて報告するという形もあると思います。この意見というのは答申書を出すときに、一緒に渡すということになるんですね。

事務局　　自治区のあり方みたいなことでよろしいですか。

（総務課長）

南川副市長　　協議会の意見として。

笠原委員　　例えば、そういうと、6,500万円の総額に対して、5,000万円の予算になれば、オーバーしている1,500万円は自治区枠で実施できるとか、それによって、来年度から実施するとかは考えられないんですが、そこで、ある程度の余裕の部分が、留辺薬らしさというか、ライフラインの確立が自治区の事業なんてことにはならない。ここで、本来の自治区でやってきたことを担保する部分での自由なものが無かったら、必要な事業をこのように出されてしまったら、「落とす、落とさない」だけの協議会になってしまう。ライフラインなんて落としようがない。そういう、選択しようが無いものを選択させるのであれば、自治区の予算付けをするべきだと思います。

福原会長　　答申のしかたについては、早期に取り組むべき事業として、あげていくことでよろしいですか。

笠原委員　　それは、やむを得ないと思うんですが。

福原会長　　そして、早期に取り組むべき事業について、協議の経過を説明をして、それ以外のものにはしないと、説明文は付けないということでもよろしいですね。

【 …委員全員 異議なし… 】

事務局　　優先すべき課題について意見を付けるということにいたします。

（地域振興係長）

福原会長 それでは、時間もあまりありませんが、優先する課題をどうやって選ぶかということも難しい問題だろうと思いますが、私が考えたのは、行政の担当課長より説明をしていただいたのですが、行政の考え方を聞かせてもらうということは必要ではないかというのは、全くの素人で、事業の内容がわからないし、過去の歴史、経緯もあるだろうと思いますので、それぞれ所管する担当課長が、これだけは必要という意見を出すことも必要ではないかなと思うんです。

山田委員 各担当課長は大事な事業をあげていますので。

大江委員 留辺蘂自治区として、行政として、これだけは譲れないというものは、あると思うんです。また、おのおのの順位を1時間や2時間では決められません。

南川副市長 こちらも、もう一度検討したいと思います。

福原会長 検討していただきということで、課長からは参考に意見きかせていただくということにしないと、協議会の意義が無くなってしまいますので、まちづくり協議会が判断する材料としなければならないと思いますが、皆さんよろしいですか。

【 …委員全員 異議なし… 】

福原会長 それでは、次の27ページの説明をお願いします。

事務局
（地域振興係長） 27ページ以降は経過の記述ですので、協議事項はありません。

福原会長 それでは、答申書の基本的なフレームについては、以上で終了といたします。

そ の 他 【 温根湯温泉街再生フォーラムについて 】

福原会長 次に「3. その他」ですが、最初に、温根湯温泉街再生フォーラムについての説明がありますので、お願いいたします。

事務局
（総合支所長） お手元にお配りしております、温根湯温泉街再生フォーラムについて、若干の説明をさせていただきます。

「温根湯温泉街の再生をめざす」と題しまして、11月12日の月曜日、午後6時30分から、場所は中央公民館講堂でフォーラムを開催いたします。内容としましては、第1部として、北海道大学教授の石森先生の基調講演が行われます。石森先生は、北海道大学の観光学高等研究センター長をされているほか、現在、開催されております、北見市観光戦略会議の座長も務めておられる方でございます。基調講演に引き続いて、第2部として、パネルディスカッション

ョンを行います。石森先生にはコーディネーター、ほかパネリストとして、温根湯温泉街再生整備検討委員会委員長であります黒澤均英さん、それから温根湯温泉観光協会会長の大江友広さん、それから留辺薬まちづくり協議会の委員という立場で山田英雄さんも、それぞれパネリストとして出席していただき、温根湯温泉街の再生に向けた熱い思いや考え方を語っていただく予定であります。温根湯温泉街再生整備事業につきましては、裏面のほうに、それぞれの事業が簡単に記載しておりますけれども、この事業は、総じて国の補助金であります、まちづくり交付金を導入しながら、来年の平成20年度から平成24年度までの5ヵ年事業として実施する予定でございます。このまちづくり交付金を申請する際に、事前評価の事務手続きとしまして、市民の皆さんに、これらの事業内容を公表するとともに、事業効果が十分期待できるかどうかというアンケートを必ず実施しなさいということになっております。このアンケート調査については、11月中を目途に留辺薬自治区内の全住民の中から約700人程度を無差別に抽出して、アンケート調査をする予定になっておりますけれども、この調査結果が非常に大事でして、例えば、事業の必要性効果が期待できないなどと、アンケートの結果が出た場合には、事業の見直しも必要というふうなことにもなりますので、そういった意味で、今回のフォーラムは、これまで温根湯温泉街再生整備検討委員会で積み上げていただいた事業内容を皆さんに知っていただくためにも重要なフォーラムになっているところであります。従いまして、フォーラムの案内につきましては、既に11月の広報に折込して周知をさせておりますけれども、今後は自治会長さんや団体に改めて案内して、より多くの皆さんに参加していただくようとしておりますので、留辺薬まちづくり協議会の委員の皆さんにも是非、お誘いあわせのうえ、ご出席を願いたいと考えているところであります。

以上でございます。

福原会長

今回の国の補助金には必要だということで、フォーラムがあるということで、委員の皆さんには是非、出ていただきたいということと、自分1人だけではなくて、家族でも、お友達でも、お誘いあわせのうえ、少しでも多くの参加をいただきたいということのお願いであります。よろしく申し上げます。

その他

【 松山委員から「風のがっこう稚内」の活動について 】

福原会長

続いて、前回の協議会で松山委員から少し時間をいただきたいということでしたので、お願いします。

松山委員

私からは、温根湯温泉街再生については、地球温暖化防止対策の観点も必要だと思いますので、「風のがっこう稚内」の活動について、お話しさせていただきたいと思います

… 松山委員より「風のがっこう稚内」の活動について説明 …

福原会長

こういった取り組みも温根湯温泉街再生には必要と思いますので、山田委員には、フォーラムに活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

福原会長

以上をもちまして、第8回留辺薬まちづくり協議会を終了いたします。
次回、第9回協議会は、11月14日に予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のとおり、まちづくり協議会（第8回）を終了した。（20：40終了）

【次回開催日程】

平成19年度 第9回留辺薬まちづくり協議会

日時：平成19年11月14日予定 18：00～

場所：留辺薬町中央公民館 1階 小ホール室